

# 横浜市鶴見公会堂天井脱落対策工事等実施に伴う 全館休館のお知らせ

平素、横浜市鶴見公会堂のご利用ありがとうございます。

東日本大震災において、大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数生じたことを受けて、平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、これをうけて、令和4年度に鶴見公会堂において天井改修工事等を実施する予定です。

そのため下記のとおり、工事期間中は、全館休館となります。

鶴見公会堂ご利用の皆さまには大変ご迷惑、ご不便をおかけしますが、何とぞ、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 休館期間 令和4年6月1日から令和5年4月30日まで（予定）

2 近隣施設の御案内（休館日・予約方法等は、各施設にお問合せください。）

(1) 鶴見区民文化センター（サルビアホール） 鶴見区鶴見中央1丁目 31-2  
（JR 京浜東北線・鶴見線「鶴見駅」東口徒歩1分）  
TEL：045-511-5711 FAX：045-511-5712

(2) 神奈川公会堂 神奈川区富家町 1-3（JR 京浜東北線「東神奈川駅」／  
京急「京急東神奈川駅」徒歩5分）（東急「東白楽駅」徒歩6分）  
TEL：045-432-3399 FAX：045-432-3321

(3) 港北公会堂 港北区大豆戸町 26-1（東急東横線「大倉山駅」徒歩約7分）  
TEL：045-540-2400 FAX：045-540-2399

【問い合わせ】  
横浜市鶴見公会堂  
TEL (045) 583-1353